

株 主 各 位

東京都千代田区神田東松下町17番地

株 式 会 社 ラ ピ ー ヌ

代表取締役社長 佐々木 ベジ

第 7 3 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご出席をお控えいただき、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区神田東松下町17番地 フリージアグループ本社ビル1階
（開催場所が前年と異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 1 第73期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第73期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えてインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

【当社の対応について】

- ◆本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、役員及び運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。

【株主様へのお願い】

- ◆感染リスクを避けるため、今回の株主総会においては当日のご来場を見合わせ、畫面により議決権を行使されることを強くご推奨申し上げます。
なお、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。

- ◆感染による影響が大きいとされているご高齢の方や、基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。
- ◆株主総会会場へのご来場を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願い申し上げます。
- ◆ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、アルコール消毒液ご使用等のご協力をお願い申し上げます。
- ◆ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、適宜、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.lapine.co.jp/>）にてお知らせいたします。
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

事業報告

2020年3月1日から
2021年2月28日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大に
対し2020年4月に緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止に向けて企業活動や消費
者の行動が大幅に制限される中、景気が急速に悪化の傾向を辿りました。同宣言解
除後は、段階的に経済活動再開に向けた施策により回復の兆しが見られたものの、
その後の新規感染の再拡大から、2021年1月に1都2府8県に再び緊急事態宣言が
発出されるなど、感染収束時期が見通せない状況が続き、依然として厳しい状況が
継続いたしました。

当社グループが主力事業とするアパレル業界におきましても、商業施設の臨時休
業や数次にわたる営業時間短縮、外出自粛要請等が影響し、年間を通じて個人消費
は極めて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「ファッションとデジタルで顧客接点の
拡大」のビジョンに基づき、百貨店売場や自社直営店などのリアル店舗とECチャ
ネルの両面からお客様との接点を広げて販売に努めるとともに、一方で製造・仕入
の抑制、不採算店舗の閉鎖、経費の削減などの施策に取り組み、眼下の厳しい状況
に対処してまいりました。

しかしながら、卸売販路、小売販路ともに売上低迷が大きく、当連結会計年度の
売上高は52億27百万円（前年同期比39.6%減）となり、損益面におきましては、販
売費及び一般管理費を前年同期に比べ8億89百万円削減いたしましたものの、売上
高の減少に加え、棚卸資産評価損を計上したことなどから、営業損益は18億97百万
円の損失（前年同期は13億72百万円の損失）、経常損益は15億98百万円の損失（前
年同期は13億33百万円の損失）となりました。また、収益に見合ったコスト構造を
目指す取り組み推進に伴い発生する費用及び損失を合理的に見積り、事業構造改善
費用3億58百万円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する
当期純損益は21億35百万円の損失（前年同期は15億12百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

百貨店・専門店店頭売上高が厳しい中、商品の供給コントロールとともに、製造・仕入の大幅な抑制を図るとともに、取引条件の改善交渉、不採算取引の整理など、効率を重視した営業活動に継続して努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費マインドの低下の影響が大きく、当事業の売上高は28億15百万円（前年同期比48.6%減）となり、営業損益は15億43百万円の損失（前年同期は10億48百万円の損失）となりました。

<小売事業>

緊急事態宣言下においては、E C販路へ商材をシフトする施策を実行するほか、既存店舗につきましては、ご来店客数の減少の中、各種来店促進策を講じて売上の確保に努めるほか、不採算店舗の撤退を進めてまいりました。しかしながら、E C販路は大きく伸びたものの、店舗売上高の減少が大きく、当事業の売上高は24億円（前年同期比24.1%減）となり、営業損益は3億20百万円の損失（前年同期は2億90百万円の損失）となりました。

直営店数につきましては、当連結会計年度中に4店を出店、不採算店12店を退店し、同年度末の運営店舗数は当社グループ合計で47店となりました。

<福祉事業>

当社グループの社会福祉への取り組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を開始しております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、水耕栽培に加えて土耕栽培にも注力し、採算性改善に努めております。

当事業の売上高は11百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業損益は33百万円の損失（前年同期は33百万円の損失）となりました。

当連結会計年度の事業別売上高

事業区分	売上高	構成比
卸売事業	2,815百万円	53.9%
小売事業	2,400	45.9
福祉事業	11	0.2
合計	5,227	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額55百万円余で、その主なものは、直営店舗及び百貨店売場の開設・リニューアルによるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行などによる資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナワクチン接種の普及が進むことから緩やかな回復基調を辿ることが期待されますが、一方で新型コロナ変異株の拡大懸念もあり、しばらくは厳しい状況が続くものと予想されます。なお、当社グループは、3期連続の営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っていることなどから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、主力事業であるアパレル・ファッション業界における生活者の価値観の変化・消費者ニーズの多様化に対応する新商品開発と価格政策を推し進めるとともに、適時適量生産と供給を徹底し、既存販路の収益回復とEC販路での事業拡大、販管費の抑制を図り、業績回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2018年2月期)	第71期 (2019年2月期)	第72期 (2020年2月期)	第73期 (2021年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	9,894	9,376	8,654	5,227
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	135	△379	△1,333	△1,598
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (百万円)	132	△950	△1,512	△2,135
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	57.18	△405.56	△643.79	△907.85
総 資 産 (百万円)	9,093	6,685	5,023	3,880
純 資 産 (百万円)	5,428	4,411	2,835	724

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2018年2月期)	第71期 (2019年2月期)	第72期 (2020年2月期)	第73期 (2021年2月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	7,809	7,064	6,382	3,690
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	146	△303	△1,168	△1,401
当期純利益又は純損失(△) (百万円)	136	△945	△1,514	△2,135
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	58.82	△403.68	△644.48	△907.47
総 資 産 (百万円)	8,810	6,495	4,685	3,318
純 資 産 (百万円)	5,408	4,390	2,810	703

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ベルラピカ	大阪市中央区	10百万円	100%	婦人服及び服飾雑貨の小売事業
ラピーヌ夢ファーム㈱	大阪市中央区	60百万円	100%	水耕栽培を通じた障害者福祉サービス事業

(7) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主要な事業内容としております。

製造は当社の企画に基づき、直営の富士服飾研究所で行うほか、国内の協力工場に委託しております。また製品の一部は国内外より仕入れております。当社は主に全国の専門店及び百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗を通じて小売販売を行っております。子会社の株式会社ベルラピカは、当社製品及び他社製品を仕入れ、小売販売を行っております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の生産及び販売を通じて障害者福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

(8) 主要な事業所（2021年2月28日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区
東 京 店	東 京 都 品 川 区
商 品 セ ン タ ー	大 阪 府 箕 面 市
富 士 服 飾 研 究 所	山 梨 県 富 士 吉 田 市

(注) 当社は2021年3月5日付で本店所在地を東京都千代田区に移転いたしました。なお、本社は引き続き大阪市中央区にて営業いたします。

(9) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
174名	17名減

(注) 上記従業員の他に期中平均530名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
160名	15名減

(注) 上記従業員の他に期中平均385名（1日8時間換算）の嘱託、販売員及び臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	404百万円
株式会社三井住友銀行	404百万円
株式会社商工組合中央金庫	300百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,980,000株
(2) 発行済株式の総数 2,567,064株
(3) 株主数 2,722名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
フリージア・マクロス株式会社	836千株	35.44%
株式会社三菱UFJ銀行	100	4.23
株式会社三井住友銀行	100	4.23
ラピーヌ社員持株会	80	3.42
ラピーヌ取引先持株会	74	3.15
住友生命保険相互会社	52	2.20
技研ホールディングス株式会社	23	1.01
SMB C日興証券株式会社	23	0.98
酒井 衛	20	0.87
加藤 りつよ	20	0.84

(注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(208,160株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況（2021年2月28日現在）

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名 称 (発行年月日)	新株予約 権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権 の発行価額	権利行使時 の払込金額	権利行使期間
株式会社ラピーヌ 第1回株式報酬型 ストックオプション (2012年7月13日)	35個	普通株式 3,500株 〔1個につき 100株〕	1個当たり 65,000円	1株当たり 1円	2012年7月14日から 2042年7月13日まで
株式会社ラピーヌ 第2回株式報酬型 ストックオプション (2013年6月21日)	27個	普通株式 2,700株 〔1個につき 100株〕	1個当たり 76,000円	1株当たり 1円	2013年6月22日から 2043年6月21日まで
株式会社ラピーヌ 第3回株式報酬型 ストックオプション (2014年6月20日)	31個	普通株式 3,100株 〔1個につき 100株〕	1個当たり 87,000円	1株当たり 1円	2014年6月21日から 2044年6月20日まで
株式会社ラピーヌ 第4回株式報酬型 ストックオプション (2015年6月22日)	32個	普通株式 3,200株 〔1個につき 100株〕	1個当たり 131,000円	1株当たり 1円	2015年6月23日から 2045年6月22日まで

(注)1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として取締役（非常勤取締役を除く。）に、また職務執行の対価として執行役員に割り当てたものであります。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2) 当事業年度の末日における当社取締役の保有する新株予約権の状況

(2021年2月28日現在)

名 称	保有者数	新株予約権 の数	目的となる 株式の数
株式会社ラピーヌ 第1回株式報酬型 ストックオプション	取締役（監査等委員を除く。） 2名	25個	2,500株
	取締役（監査等委員） —	—	—
株式会社ラピーヌ 第2回株式報酬型 ストックオプション	取締役（監査等委員を除く。） 2名	20個	2,000株
	取締役（監査等委員） —	—	—
株式会社ラピーヌ 第3回株式報酬型 ストックオプション	取締役（監査等委員を除く。） 2名	19個	1,900株
	取締役（監査等委員） —	—	—
株式会社ラピーヌ 第4回株式報酬型 ストックオプション	取締役（監査等委員を除く。） 3名	21個	2,100株
	取締役（監査等委員） —	—	—

(注) 1. 上記取締役（監査等委員を除く。）には、執行役員兼務取締役を含んでおります。

2. 非常勤社外取締役（監査等委員を除く。）及び非常勤社外取締役（監査等委員）に対しては、新株予約権を付与していません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	佐々木 ベ ジ	フリージア・マクロス株式会社取締役会長 株式会社ピコイ代表取締役 夢みつけ隊株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co., LTD. 董事長 株式会社セキサク代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードパック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	青 井 康 弘	
取締役 常務執行役員	伴 野 孝 幸	営業本部副本部長 兼 第二事業部長 兼 生産事業部長
取締役 常務執行役員	尾 崎 史 照	経営統括本部長、株式会社ベルラピカ取締役常務執行役員管理部長、ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役
取 締 役	奥山 一寸法師	フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリージアトレーディング株式会社代表取締役 株式会社ケーシー代表取締役 株式会社ピコイ取締役 フリージア・オート技研株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co., LTD. 総経理 ソレキア株式会社社外監査役 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役
取 締 役	羽 沢 一 也	夢みつけ隊株式会社経理部長
取 締 役	鈴 木 修	東邸管理株式会社代表取締役
取 締 役	西 信 子	西信子法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	新 野 孝 弘	株式会社ベルラピカ監査役
取締役（監査等委員）	佐 藤 生 空	佐藤生空法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	畠 山 誠	

(注)1. 取締役 羽沢一也、取締役 西 信子、取締役（監査等委員）佐藤生空、取締役（監査等委員）畠山 誠の4氏は社外取締役であります。また、株式会社東京証券取引所に対し、西 信子、佐藤生空の2氏を独立役員として届け出ております。

2. 当社においては監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 取締役（監査等委員）新野孝弘氏は、当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

①2021年5月28日開催の第73回定時株主総会において、取締役に新たに佐々木ベジ、尾崎史照、佐藤生空、羽沢一也の4氏が選任され就任し、取締役（監査等委員）に新たに奥山一寸法師氏が選任され就任いたしました。

②2021年2月26日開催の臨時株主総会において、取締役に奥山一寸法師、鈴木 修の2氏が選任され就任し、取締役（監査等委員）に佐藤生空、畠山 誠の2氏が選任され就任いたしました。

(2) 退任

①取締役（監査等委員）藤田健二郎氏は、2020年5月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

②取締役（監査等委員）中野裕士氏は2021年1月9日付で、取締役専務執行役員 寺島 修氏は2021年1月14日付で、辞任いたしました。

③取締役 佐藤生空、取締役（監査等委員）奥山一寸法師の2氏は、2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

(3) 取締役の地位の異動

2020年8月6日付

氏 名	新	旧
佐々木 ベ ジ	代表取締役相談役	取締役

2020年9月7日付

氏 名	新	旧
佐々木 ベ ジ	代表取締役会長	代表取締役相談役

5. 2021年3月1日付で、次のとおり取締役の地位の異動を行いました。

氏 名	新	旧
佐々木 ベ ジ	代表取締役社長	代表取締役会長
青 井 康 弘	取締役会長	代表取締役社長

6. 株式会社ベルラビカ及びラピーンヌ夢ファーム株式会社は当社の子会社であります。

(ご参考)

2021年3月1日現在の執行役員の状況（取締役の兼務者を除く。）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	宮 下 博 嗣	WEB事業本部長兼Eコマース部長兼デジタルマーケティング部長兼営業本部第二事業部副事業部長
執 行 役 員	西 田 智 至	営業本部第一事業部長
執 行 役 員	武田 三知矢	経営統括本部副本部長兼経営企画部長
執 行 役 員	寺 島 幸 夫	営業本部第四事業部長兼第四事業部東日本販売部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 奥山一寸法師、羽沢一也、鈴木 修、西 信子、取締役（監査等委員）新野孝弘、佐藤生空、畠山 誠の7氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 （3名）	36百万円 （5百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	12百万円 （6百万円）
合 計 （うち社外取締役）	11名 （6名）	49百万円 （12百万円）

- (注) 1. 上記には2020年5月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名、2021年1月9日付で辞任した取締役（監査等委員）1名、2021年1月14日付で辞任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2. 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任し、取締役（監査等委員を除く。）に選任され就任した1名、及び取締役（監査等委員を除く。）を辞任し、取締役（監査等委員）に選任され就任した1名につきましては、それぞれ辞任前の区分により記載しております。
3. 2016年5月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額1億500百万円以内（うち社外取締役15百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額45百万円以内と決議されております。また別枠で2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬額として、取締役（監査等委員を除く。）は年額30百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）、取締役（監査等委員）は年額3百万円以内と決議されております。
4. 上記には無報酬の役員は人員に含めておりません。
5. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額14百万円を支払っております。
6. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 西信子氏の兼職先である西信子法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役 佐藤生空氏の兼職先である佐藤生空法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役 羽沢一也氏は、当社代表取締役の佐々木ベジ氏が代表取締役である夢みつけ隊株式会社の経理部長を兼務しております。当社と同社の間に特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長であります。当社は同社の持分法適用関連会社となっております。また、同氏は、フリージアトレーディング株式会社代表取締役、株式会社ケーシー代表取締役、株式会社ピコイ取締役、フリージア・オート技研株式会社代表取締役、Daito Me Holdings Co., LTD. 総経理、ソレキア株式会社社外監査役、株式会社協和コンサルタンツ社外監査役であります。当社と当該7社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	西 信子	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席しており、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	佐藤生空	2020年5月28日の就任以降に開催された取締役会8回のうち7回に出席しており、弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	羽沢一也	2020年5月28日の就任以降に開催された取締役会8回全てに出席しており、企業の経理担当、経理部長としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中野裕士	2021年1月9日の辞任までに開催された取締役会9回の全て、また監査等委員会9回のうち8回に出席しており、金融業界で要職を歴任した豊富な経験及び幅広い見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	奥山一寸法師	2020年5月28日の就任以降に開催された取締役会8回のうち7回、また監査等委員会5回全てに出席しており、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から、議案の審議に必要な助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	畠山 誠	2021年2月26日開催の臨時株主総会にて選任され、就任いたしました。

(注) 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任し、取締役（監査等委員を除く。）に選任され就任した奥山一寸法師氏、及び取締役（監査等委員を除く。）を辞任し、取締役（監査等委員）に選任され就任した佐藤生空氏につきましては、上記①及び②について、それぞれ辞任前の区分により記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき報酬等の額	22百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査をすることが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるため等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

[当社取締役会における決議の内容]

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制の基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社グループ（当社及び子会社）の取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、以下の体制を構築いたします。

①取締役会は「企業行動指針（コンプライアンス指針）」を制定し、コンプライアンス担当執行役員及び同担当を配置し、継続的に教育を実施することにより取締役及び従業員への周知徹底を図ります。

②当社グループ共用の内部通報制度「ラピーヌグループヘルプライン制度」に基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

③監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査します。

④内部監査室は、内部統制システムが有効に機能しているかを定期的な社内モニタリングにより確認し、業務改善点の指摘を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、「稟議規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護規程」など当社グループの情報管理に係る社内規程に従い適切な整理・保管の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを管理するため、代表取締役社長の直轄部署として危機管理室を設置し、担当執行役員が室長としてその業務を掌管し、コンプライアンス、環境、品質、災害、情報セキュリティ等のリスクに関して、それぞれの担当部署に規程・規則・マニュアル等の制定、整備及び研修の実施等による従業員への周知徹底を求め、損失の危険を発見した場合、直ちに危機管理室長に通報するよう指導します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は当社グループの取締役・従業員が共有する全社的な目標である経営理念を基軸とした中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、取締役は各担当業務の目標達成のために業務を遂行するものとします。

②業務の執行においては、取締役会規則に定められている要付議事項について、事

前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守します。

- ③取締役会は職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限委譲を行い、各層の責任者が意思決定ルールに則り効率的な業務を遂行するものとします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとします。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは従業員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とします。
- ②子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保します。
- ③子会社に対して、当社内部監査室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行います。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会が監査等委員会スタッフを要する場合、内部監査室を監査等委員会の職務を補助する組織とし、内部監査室の従業員が監査等委員会スタッフを兼務します。
- ②監査等委員会スタッフは監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとし、人事に関する事項は監査等委員会の事前の同意を得て行うものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員会の職務の効率的な遂行のため、当社グループの監査等委員以外の取締役、執行役員及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査等委員会に報告します。
- ②当社グループの監査等委員以外の取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告します。
- ③監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- ④当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保します。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。
- ②当社は、監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備します。
- ③当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況]

業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運営に努めるとともに、監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じ、その意思決定の過程や内容について監督を行うほか、年間スケジュールに基づいた定期監査及び情報交換等の実施や、定期的に内部監査を実施している内部監査室と緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。内部監査室においても内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要な場合は是正勧告を行う等、業務の適正化に努めております。

また、業務改善点または不適切な点を発見した場合には取締役会等で共有を図り、適正な是正処置を行うなど、内部統制システムの実効性の向上に努めております。

なお、匿名性が担保された内部通報窓口を社内、社外に設置し、コンプライアンス違反行為等の情報収集に努めるとともに、通報者の保護と通報内容に対処する体制を整備しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,413,659	I 流動負債	2,386,085
現金及び預金	1,231,609	支払手形及び買掛金	124,571
受取手形及び売掛金	556,652	電子記録債務	31,183
商品及び製品	441,668	短期借入金	600,000
仕掛品	74,470	一年以内返済予定長期借入金	441,186
原材料	12,970	未払金	849,900
その他	98,849	未払費用	13,279
貸倒引当金	△2,562	未払法人税等	15,789
		未払消費税等	183,797
		返品調整引当金	13,700
		ポイント引当金	36,842
		資産除去債務	37,896
		その他	37,938
II 固定資産	1,466,707	II 固定負債	769,681
(有形固定資産)	(955,263)	長期借入金	599,170
建物及び構築物	383	繰延税金負債	13,782
土地	941,058	退職給付に係る負債	14,948
その他	13,821	資産除去債務	120,512
(投資その他の資産)	(511,444)	預り保証金	6,408
投資有価証券	241,884	長期未払金	9,948
差入保証金	258,692	その他	4,911
その他	16,896		
貸倒引当金	△6,029		
		負債合計	3,155,767
		純 資 産 の 部	
		I 株主資本	630,950
		資本金	30,000
		資本剰余金	2,986,205
		利益剰余金	△2,132,219
		自己株式	△253,036
		II その他の包括利益累計額	82,434
		その他有価証券評価差額金	60,502
		退職給付に係る調整累計額	21,931
		III 新株予約権	11,216
		純資産合計	724,600
資産合計	3,880,367	負債・純資産合計	3,880,367

連 結 損 益 計 算 書

〔 2020年 3月 1 日から
2021年 2月 28日まで 〕

(金額単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売 上 高		5, 227, 557
II 売 上 原 価		3, 609, 440
売 上 総 利 益		1, 618, 116
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		14, 900
差 引 売 上 総 利 益		1, 633, 016
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3, 530, 991
営 業 損 失 (△)		△1, 897, 974
IV 営 業 外 収 益		314, 070
受 取 利 息 ・ 配 当 金	9, 127	
助 成 金 収 入	287, 979	
雑 収 入	16, 962	
V 営 業 外 費 用		14, 691
支 払 利 息	12, 736	
支 払 手 数 料	1, 000	
雑 損 失	955	
経 常 損 失 (△)		△1, 598, 596
VI 特 別 利 益		912
固 定 資 産 売 却 益	912	
VII 特 別 損 失		529, 271
固 定 資 産 除 売 却 損	2, 251	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15, 692	
減 損 損 失	136, 148	
事 業 所 閉 鎖 損 失	16, 794	
事 業 構 造 改 善 費 用	358, 383	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△2, 126, 954
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13, 380	
法 人 税 等 調 整 額	△4, 345	9, 034
当 期 純 損 失 (△)		△2, 135, 989
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△2, 135, 989

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年3月1日残高	1,000,000	3,534,274	△1,510,608	△264,698	2,758,967
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	△970,000	970,000	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△1,514,377	1,514,377	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△2,135,989	—	△2,135,989
自己株式の取得	—	—	—	△136	△136
新株予約権の行使	—	△3,690	—	11,798	8,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△970,000	△548,068	△621,611	11,662	△2,128,017
2021年2月28日残高	30,000	2,986,205	△2,132,219	△253,036	630,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年3月1日残高	32,639	△76	24,345	56,908	19,314	2,835,189
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△2,135,989
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△136
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	8,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,863	76	△2,414	25,526	△8,098	17,428
当期変動額合計	27,863	76	△2,414	25,526	△8,098	△2,110,589
2021年2月28日残高	60,502	—	21,931	82,434	11,216	724,600

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,992,894	I 流動負債	2,086,046
現金及び預金	978,245	電子記録債務	31,183
受取手形	1,097	買掛金	35,178
売掛金	470,444	短期借入金	600,000
商品及び製品	398,962	一年以内返済予定長期借入金	441,186
仕掛品	74,470	リース債務	2,465
原材料	12,970	未払金	714,430
前払費用	39,047	未払費用	13,195
その他	49,869	未払法人税等	12,624
貸倒引当金	△32,214	未払消費税等	137,543
		預り金	30,971
		返品調整引当金	13,700
		ポイント引当金	17,297
		資産除去債務	36,270
II 固定資産	1,325,801	II 固定負債	529,363
(有形固定資産)	(954,879)	長期借入金	329,170
車両運搬具	0	リース債務	4,911
器具備品	13,821	繰延税金負債	1,350
土地	941,058	退職給付引当金	47,973
		関係会社事業損失引当金	48,000
(投資その他の資産)	(370,921)	資産除去債務	81,601
投資有価証券	241,884	預り保証金	6,408
出資金	3,600	長期未払金	9,948
差入保証金	120,166	負債合計	2,615,409
長期貸付金	537,902	純 資 産 の 部	
その他	8,397	I 株主資本	631,567
貸倒引当金	△541,029	資本金	30,000
		資本剰余金	2,986,205
		資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	2,961,205
		利益剰余金	△2,131,602
		利益準備金	3,489
		その他利益剰余金	△2,135,092
		繰越利益剰余金	△2,135,092
		自己株式	△253,036
		II 評価・換算差額等	60,502
		その他有価証券評価差額金	60,502
		III 新株予約権	11,216
		純資産合計	703,286
資産合計	3,318,695	負債・純資産合計	3,318,695

損 益 計 算 書

〔 2020年3月1日から
2021年2月28日まで 〕

(金額単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,690,020
II 売 上 原 価		2,864,798
売 上 総 利 益		825,221
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		14,900
差 引 売 上 総 利 益		840,121
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,497,003
営 業 損 失 (△)		△1,656,881
IV 営 業 外 収 益		268,432
受 取 利 息 ・ 配 当 金	14,853	
助 成 金 収 入	239,272	
雑 収 入	14,305	
V 営 業 外 費 用		13,180
支 払 利 息	11,265	
支 払 手 数 料	1,000	
雑 損 失	915	
経 常 損 失 (△)		△1,401,629
VI 特 別 利 益		912
固 定 資 産 売 却 益	912	
VII 特 別 損 失		724,025
固 定 資 産 除 売 却 損	2,251	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,692	
減 損 損 失	59,022	
事 業 所 閉 鎖 損 失	14,021	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	48,000	
事 業 構 造 改 善 費 用	358,383	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	226,652	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△2,124,742
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,350	
法 人 税 等 調 整 額	—	10,350
当 期 純 損 失 (△)		△2,135,092

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(金額単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2020年3月1日残高	1,000,000	250,000	3,284,274	3,534,274	3,489	△1,514,377	△1,510,888
当期変動額							
減資	△970,000	—	970,000	970,000	—	—	—
資本準備金の取崩	—	△225,000	225,000	—	—	—	—
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	—	—	△1,514,377	△1,514,377	—	1,514,377	1,514,377
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△2,135,092	△2,135,092
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	△3,690	△3,690	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△970,000	△225,000	△323,068	△548,068	—	△620,714	△620,714
2021年2月28日残高	30,000	25,000	2,961,205	2,986,205	3,489	△2,135,092	△2,131,602

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2020年3月1日残高	△264,698	2,758,687	32,639	△76	32,562	19,314	2,810,564
当期変動額							
減資	—	—	—	—	—	—	—
資本準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
その他資本剰余金から繰 越利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	△2,135,092	—	—	—	—	△2,135,092
自己株式の取得	△136	△136	—	—	—	—	△136
新株予約権の行使	11,798	8,107	—	—	—	—	8,107
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	27,863	76	27,940	△8,098	19,842
当期変動額合計	11,662	△2,127,120	27,863	76	27,940	△8,098	△2,107,278
2021年2月28日残高	△253,036	631,567	60,502	—	60,502	11,216	703,286

独立監査人の監査報告書

2021年 4 月14日

株式会社ラピーヌ
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代 表 社 員 公認会計士 渡 部 靖 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラピーヌの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現時点で合理的に算定することは困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年 4 月14日

株式会社ラピーヌ
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代 表 社 員 公認会計士 渡 部 靖 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 松 本 勝 幸 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラピーヌの2020年3月1日から2021年2月28日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現時点で合理的に算定することは困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

株式会社ラピーヌ 監査等委員会

監 査 等 委 員 新 野 孝 弘 ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 生 空 ㊞

監 査 等 委 員 畠 山 誠 ㊞

(注) 監査等委員佐藤生空及び畠山誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額2,135,092,246円を計上しております。つきましては、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越欠損の補填に充ちたいと存じます。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,135,092,246円
----------	----------------

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,135,092,246円
---------	----------------

なお、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、第73期の期末配当につきましては無配とさせていただきたいと存じます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	さ さ き ベ ジ 佐々木 ベ ジ 1955年9月26日	1990年6月 フリージアホーム株式会社（現フリージアハウス株式会社）代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 2001年6月 同 代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役（現任） 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長（現任） 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役（現任） 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 董事長（現任） 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役（現任） 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長（現任） 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2017年3月 株式会社ユタカフードパック代表取締役（現任） 2017年9月 ソレキア株式会社取締役（現任） 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役（現任） 2020年5月 当社取締役 2020年8月 同 代表取締役相談役 2020年9月 同 代表取締役会長 2021年3月 同 代表取締役社長（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	(前ページより続き) さ さ き ベ じ 佐々木 ベ ジ 1955年 9 月26日	(重要な兼職の状況) フリージア・マクロス株式会社取締役会長 株式会社ピコイ代表取締役 夢みつけ隊株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co., LTD. 董事長 株式会社セキサク代表取締役 技研興業株式会社取締役会長 フリージアホールディングス株式会社代表取締役 株式会社ユタカフードバック代表取締役 ソレキア株式会社取締役 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役	—
<取締役候補者とした理由> 経営者としての幅広い見識と豊富な経験、強いリーダーシップと実行力を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与するものと判断し、業務執行の最高責任者として、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	あ お い や す ひ ろ 青 井 康 弘 1953年 2 月13日	1976年 4 月 当社入社 2007年 6 月 同 取締役総務人事部長 2009年 6 月 同 取締役管理統括部長 2011年 2 月 同 専務取締役経営統括本部長 2012年 6 月 同 取締役専務執行役員経営統括本部長 2015年 5 月 同 代表取締役社長 2021年 3 月 同 取締役会長（現任）	11,500株
<取締役候補者とした理由> 社長室、マーケティング、営業、人事・労務・総務等に従事し、経営統括部門の担当役員を務めた後、2015年から代表取締役社長を務め、現在は取締役会長を務めております。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見をもとに取締役会の意思決定と監督機能に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	※ もり おか まさ ひと 森 岡 正 人 1967年 2 月27 日	1989年 4 月 当社入社 2016年 2 月 同 第一事業本部東日本第二販売部長 2018年 3 月 同 第二事業本部東日本第三販売部長 2019年10月 同 第二事業本部東日本第三販売部長兼 W E B 事業本部オムニチャネル推進室長 2020年 2 月 同 営業本部第三事業部東日本販売部長 兼W E B 事業本部オムニチャネル推進室 長（現任）	1,700株
	＜取締役候補者とした理由＞ 当社に入社後、主に営業部門において多くの経験と実績を重ね、強いリーダーシップ を発揮してまいりました。これらを通じて得た経験及び実績を活かして当社の企業価値 向上に寄与するものと判断し、取締役候補者となりました。		
4	お さき ふみ てる 尾 崎 史 照 1959年 5 月20 日	1982年 4 月 当社入社 1998年 3 月 同 商品本部次長 1999年12月 同 社長室長 2010年 8 月 同 社長室長兼総務人事部長 2013年 7 月 ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役 2014年 7 月 当社執行役員社長室長兼総務人事部長 2015年 5 月 ラピーヌ夢ファーム株式会社代表取締役 社長 2017年 2 月 当社執行役員社長室長兼経営統括本部長 2018年 3 月 株式会社ベルラピカ取締役管理部長 当社常務執行役員経営統括本部長 2018年 7 月 株式会社ベルラピカ取締役常務執行役員 管理部長（現任） 2019年 8 月 ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役（現 任） 2020年 5 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ベルラピカ取締役常務執行役員管理部長 ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役	6,000株
	＜取締役候補者とした理由＞ 当社に入社後、マーケティング、営業、人事・労務・総務等に従事し、現在は経営統 括部門の担当役員のほか、子会社である株式会社ベルラピカ及びラピーヌ夢ファーム株 式会社の取締役を兼務しており、これらを通じて得た経験及び実績に基づく見識が当社 の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	※ たけ だ みちや 武 田 三知矢 1958年11月30日	1981年 4 月 当社入社 2011年 2 月 同 経営統括本部経営企画部長兼システ ム部副部長 2015年 4 月 同 経営統括本部経営企画部長兼総務人 事部長 2016年 4 月 同 経営統括本部副本部長兼経理部長兼 経営企画部長 2018年 3 月 同 執行役員経営統括本部副本部長兼経 営企画部長（現任）	5,200株
<取締役候補者とした理由> 当社に入社後、管理部門を歴任し、現在は経営統括部門の担当執行役員を務めており ます。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と知見を有していることから、当社の 企業価値向上に寄与するものと判断し、取締役候補者といいたしました。			
6	おくやまいっすんぼうし 奥 山 一寸法師 1960年 5 月 5 日	2000年 3 月 フリージアトレーディング株式会社代 表取締役（現任） 2007年 6 月 フリージア・マクロス株式会社代表取 締役社長（現任） 2007年 6 月 株式会社ケーシー代表取締役（現任） 2008年 7 月 株式会社ピコイ取締役（現任） 2010年 2 月 フリージア・オート技研株式会社代表 取締役（現任） 2014年 2 月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 総経理（現 任） 2017年 9 月 ソレキア株式会社社外監査役（現任） 2019年 2 月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査 役（現任） 2020年 5 月 当社取締役（監査等委員） 2021年 2 月 同 取締役（現任） （重要な兼職の状況） フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 フリージアトレーディング株式会社代表取締役 株式会社ケーシー代表取締役 株式会社ピコイ取締役 フリージア・オート技研株式会社代表取締役 Daito Me Holdings Co.,LTD. 総経理 ソレキア株式会社社外監査役 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役	—
<取締役候補者とした理由> 経営者としての幅広い見識と豊富な経験をもとに、当社における経営の重要事項の決 定に十分な役割を果たしてきたことから、当社の企業価値向上に寄与するものと判断 し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	は ざわ かず や 羽 沢 一 也 1977年4月29日	2001年4月 株式会社日本オート技研工業入社経 理担当 2009年8月 フリージア・マクロス株式会社入社経 理担当 2017年1月 夢みつけ隊株式会社経理部長（現任） 2020年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 夢みつけ隊株式会社経理部長	—
		＜取締役候補者とした理由＞ 企業の経理担当、経理部長としての豊富な経験を有し、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、当社の企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
8	すず き おさむ 鈴 木 修 1970年4月7日	2020年6月 東邸管理株式会社代表取締役（現任） 2021年2月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東邸管理株式会社代表取締役	—
		＜取締役候補者とした理由＞ 経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映、活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。	
9	にし のぶ こ 西 信 子 1955年12月11日	1983年5月 弁護士登録 2001年7月 西信子法律事務所開設（現在） 2013年5月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 西信子法律事務所 弁護士	1,000株
		＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割＞ 弁護士としての高い見識と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、前述の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

(注)1. ※印は新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間における特別の利害関係は次のとおりであります。

- ①候補者佐々木ベジ氏は、フリージア・マクロス株式会社の取締役会長を兼務しており、同社は当社の議決権の35.70%を所有する筆頭株主及びその他の関係会社であります。
- ②候補者奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の議決権の35.70%を所有する筆頭株主及びその他の関係会社であります。
- ③候補者羽沢一也氏は、候補者佐々木ベジ氏が代表取締役である夢みつけ隊株式会社の経理部長を兼務しております。

- ④その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 西 信子氏は社外取締役の候補者であります。なお、西 信子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。奥山一寸法師氏、羽沢一也氏、鈴木 修氏、西信子氏が原案どおり選任されますと、4氏とは継続して会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人まほろばを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人まほろばを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できる点に加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人まほろば
主たる事務所の所在地	東京都港区虎ノ門3丁目8番25号 日総第23ビル
沿 革	2008年6月 設立 2010年4月 上場会社監査事務所部会 登録完了
概 要	人員 代表社員・社員 7名 公認会計士 13名 その他 2名 合計 22名 関与会社数 11社（団体等含む） (2021年3月31日現在)
業務執行社員 (予定)	井尾 仁志 関根 一彦

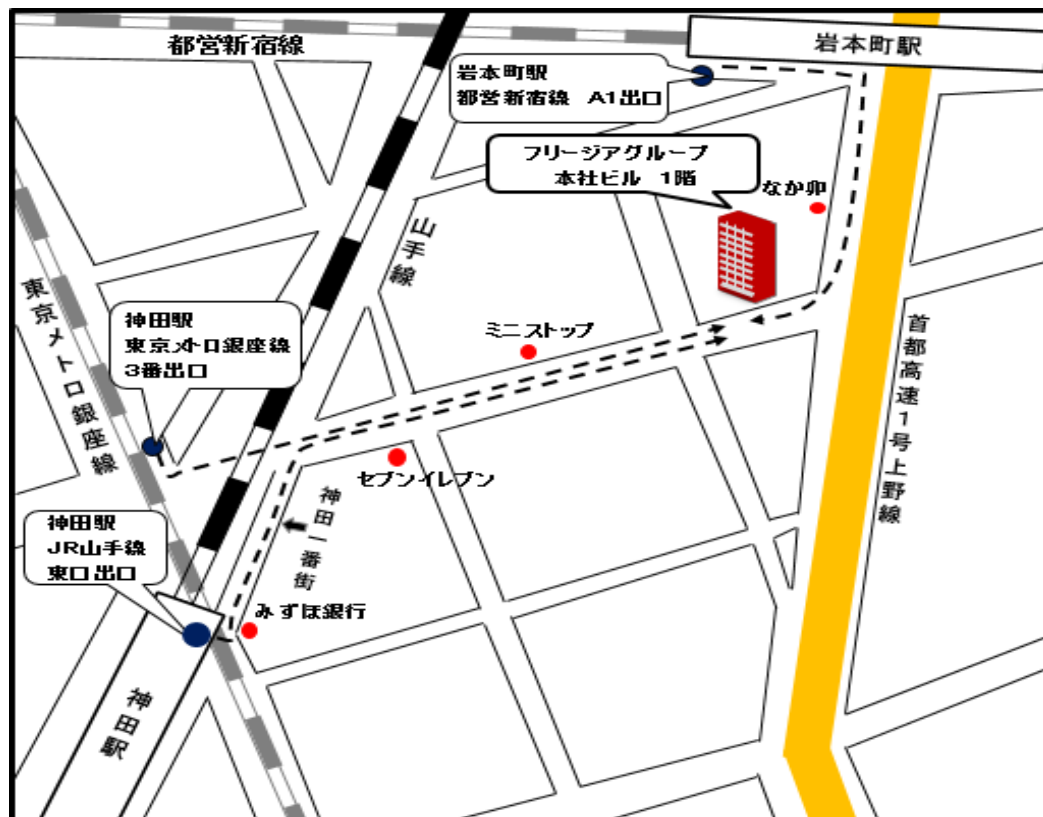
以 上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都千代田区神田東松下町17番地 フリージアグループ本社ビル 1階

電話番号 03 - 6635 - 1791

FAX 03 - 6635 - 1790



【交通機関】 都営新宿線岩本町駅A1出口より徒歩4分

J R山手線神田駅東口出口より徒歩5分

東京メトロ銀座線神田駅3番出口より徒歩5分